

四 半 期 報 告 書

(第155期第2四半期)

株式会社 **ニコン**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【要約四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	31

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月8日

【四半期会計期間】 第155期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 社長執行役員 牛田 一雄

【本店の所在の場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【電話番号】 03(6433)3600 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員
財務・経理本部長 萩原 哲

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【電話番号】 03(6433)3600 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員
財務・経理本部長 萩原 哲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第154期 第2四半期 連結累計期間	第155期 第2四半期 連結累計期間	第154期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	328,450 (158,126)	335,748 (168,843)	717,078
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	21,456	33,890	56,257
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	13,945 (5,054)	22,822 (6,484)	34,772
四半期(当期)包括利益 (百万円)	26,340	32,922	42,375
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	562,297	597,145	572,908
資産合計 (百万円)	1,061,924	1,157,099	1,098,343
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	35.20 (12.76)	57.60 (16.36)	87.76
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	35.09	57.41	87.49
親会社所有者帰属持分比率 (%)	53.0	51.6	52.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,484	51,828	125,082
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△17,461	△20,598	△34,808
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,707	△9,251	△19,970
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	327,653	415,170	388,438

- (注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結累計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの項目番号に対応しております。)

⑩ 知的財産権の保護及び訴訟に関するリスク

当社グループは、製品開発に伴って多くの知的財産権を取得し、これを保有しております。場合によっては、その知的財産権を他社にライセンス供与しております。これら知的財産権の維持・保護については最善の努力をしておりますが、当社グループの知的財産権を他社が無断使用すること等に起因して提訴に至った場合、大きな訴訟費用が発生する可能性があります。

また、当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な配慮のもとに製品開発を行っておりますが、他社、個人等より、その知的財産権を侵害したとして提訴される可能性もあります。これらの事態が発生した場合には、当社グループの収益と財政状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

2018年8月17日、米国国際貿易委員会（ITC）の行政法判事は、ニコンのデジタルカメラがCarl Zeiss AGおよびASML Netherlands B.V.の共有特許を侵害しているとの初期決定を下しました。

しかしながら今回の決定は初期決定であり、当社はこれを覆すために同委員会に対して再審査を求めています。

なお、最終決定は現在のスケジュールでは2018年12月19日に下される予定ですが、委員会の決定により延期される場合があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結累計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（2018年4月1日～2018年9月30日）の経済状況は、我が国経済は個人消費の持ち直しや設備投資の増加等が見られ、緩やかな回復基調が続きました。米国は個人消費の増加等により拡大が続き、欧州も回復基調にありました。また、中国は米中貿易摩擦等を背景とした減速傾向が見られました。

事業別では、映像事業においては、レンズ交換式デジタルカメラ市場及びコンパクトデジタルカメラ市場は縮小傾向が続きました。精機事業においては、FPD関連分野及び半導体関連分野ともに設備投資は堅調に推移しました。ヘルスケア事業においては、バイオサイエンス分野では海外を中心に市況が回復し、眼科診断分野では網膜画像診断機器市場が引き続き堅調に推移しました。

当社グループでは、2016年11月に発表した構造改革の最終年度である当事業年度は、持続的な企業価値創造を実現するため、引き続き経営体質の改善に取り組みました。具体的には、ポートフォリオ経営の定着に向けた仕組みの確立と着実な運用を推進するとともに、資本効率を重視した経営指標に基づく事業運営の社内への展開に努めました。また、より透明で規律ある体制の構築を目指して、コーポレート・ガバナンスの強化も推進しました。

このような状況の下、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上収益は3,357億48百万円、前年同期比72億98百万円（2.2%）の増収、営業利益は306億41百万円、前年同期比76億24百万円（33.1%）の増益、税引前四半期利益は338億90百万円、前年同期比124億34百万円（58.0%）の増益、親会社の所有者に帰属する四半期利益は228億22百万円、前年同期比88億77百万円（63.7%）の増益となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。会計方

針の変更の詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」をご参照ください。

セグメント情報は次のとおりです。

① 映像事業

レンズ交換式デジタルカメラは、全体の販売台数は減少しましたが、デジタル一眼レフカメラ「D850」の販売が好調に推移しました。また、2018年9月には大口径の新マウントを採用したフルサイズミラーレスカメラ「Z 7」や軽量コンパクトなデジタル一眼レフカメラのエントリーモデル「D3500」を発売し、好評を博しました。

コンパクトデジタルカメラは、光学125倍ズームを搭載した「COOLPIX P1000」など高付加価値製品の販売が堅調に推移しましたが、市場が縮小するなか、全体の販売台数は減少しました。

これらの結果、当事業の売上収益は1,509億54百万円、前年同期比13.8%減、営業利益は132億49百万円、前年同期比14.2%減となりました。

② 精機事業

FPD露光装置分野では、中小型パネル用装置の販売台数が減少した一方、第10.5世代プレートサイズに対応した「FX-103S」や、第8世代プレートサイズに対応した「FX-86S2」等の大型パネル用装置が販売台数を伸ばし、大幅な増収増益となりました。

半導体露光装置分野では、ArF液浸スキャナーの販売台数減少により減益となりましたが、黒字体質の定着に向けた構造改革は計画通り進捗しております。

これらの結果、当事業の売上収益は1,216億74百万円、前年同期比24.1%増、営業利益は298億43百万円、前年同期比47.9%増となりました。

③ ヘルスケア事業

バイオサイエンス分野では、海外を中心に好転した市況の下で生物顕微鏡の販売が増加し、増収となりました。

眼科診断分野も、超広角走査型レーザー検眼鏡の販売が海外を中心に増加し、増収となりました。

これらの結果、当事業の売上収益は294億3百万円、前年同期比16.3%増となりましたが、眼科診断分野や再生医療関連への戦略投資の強化等の影響により、23億74百万円の営業損失（前年同期は21億79百万円の営業損失）となりました。

また、当事業においては、眼科用医療機器の販売やアフターフォロー、メンテナンスを行う中央産業貿易株式会社を完全子会社化しました。なお、2018年10月1日付にて、同社を当社完全子会社のOptos株式会社が吸収合併し、株式会社ニコンヘルスケアジャパンとして営業を開始しました。

④ 産業機器・その他

産業機器事業では、CNC画像測定システム等の販売が堅調に推移するとともに、構造改革により収益性が改善され、増収増益となりました。

カスタムプロダクツ事業では、固体レーザーと特注機器が増収となりました。

ガラス事業では、FPDフォトマスク基板や光学素材の拡販を進め、増収となりました。

この結果、これらの事業を含む売上収益は337億17百万円、前年同期比12.8%増、営業利益は27億91百万円、前年同期比80.6%増となりました。

(2) 当第2四半期連結会計期間末の財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べて587億56百万円増加し、1兆1,570億99百万円となりました。これは主に、現金及び現金同等物が267億32百万円、棚卸資産が267億67百万円それぞれ増加したためです。

当第2四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べて344億36百万円増加し、5,592億38百万円となりました。これは主に、前受金が299億47百万円増加したためです。

当第2四半期連結会計期間末における資本の残高は、前連結会計年度末に比べて243億21百万円増加し、5,978億61百万円となりました。これは主に、親会社の所有者に帰属する四半期利益の計上や剰余金の配当処分の結果、利益剰余金が141億87百万円、在外営業活動体の換算差額の増加や保有する株式の時価上昇等によりその他の資本の構成要素が99億50百万円それぞれ増加したためです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期利益338億90百万円の計上に加え、半導体露光装置の受注により前受金が273億76百万円増加し518億28百万円の収入（前年同期は244億84百万円の収入）となりました。

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産及び無形資産の取得による支出により205億98百万円の支出（前年同期は174億61百万円の支出）となりました。

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払により92億51百万円の支出（前年同期は37億7百万円の支出）となりました。

また、現金及び現金同等物に係る換算差額は47億53百万円の増加となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ267億32百万円増加し、4,151億70百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは開発投資の一部について資産化を行っており、研究開発投資には無形資産に計上された開発費を含んでおります。無形資産に計上された開発費を含む当第2四半期連結累計期間の研究開発投資は306億90百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	400,878,921	400,878,921	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	400,878,921	400,878,921	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	—	400,878,921	—	65,476	—	80,712

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	42,648	10.75
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	30,141	7.60
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	19,537	4.92
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,005	2.27
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,378	1.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部)	米国・ボストン (東京都港区港南2丁目15番1号)	7,341	1.85
(株)常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	6,801	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,792	1.71
J P モルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	6,332	1.60
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部)	米国・ノースクインシー (東京都港区港南2丁目15番1号)	5,739	1.45
計	—	141,714	35.71

(注) 1. 上記大株主表は、2018年9月30日現在の株主名簿に基づいたものであります。

2. 2016年7月6日付でブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者による株式大量保有報告に関する変更報告書(保有株式数20,102千株、保有比率5.01%)が以下の通り関東財務局長に提出されておりますが、当社として2018年9月30日現在の所有株式数の確認が出来ないため、上記表には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	7,039	1.76
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ1	413	0.10
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン スログモートン・アベニュー 12	880	0.22
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	1,261	0.31
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ ハワード・ストリート 400	4,242	1.06
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エス・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ ハワード・ストリート 400	5,364	1.34
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン スログモートン・アベニュー 12	903	0.23

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,071,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 396,561,500	3,965,615	—
単元未満株式	普通株式 245,621	—	—
発行済株式総数	400,878,921	—	—
総株主の議決権	—	3,965,615	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当社株式576,900株が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニコン	東京都港区港南2丁目15番3号	4,071,800	—	4,071,800	1.02
計	—	4,071,800	—	4,071,800	1.02

(注) 上記の自己保有株式のほか、役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当社株式576,900株を要約四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

① 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		388,438	415,170
売上債権及びその他の債権		104,526	94,619
棚卸資産		235,553	262,320
その他の金融資産	10	10,958	8,639
その他の流動資産		12,430	17,840
(小計)		751,905	798,588
売却目的で保有する非流動資産		2,277	2,216
流動資産合計		754,182	800,804
非流動資産			
有形固定資産		118,761	118,626
のれん及び無形資産		60,985	61,866
退職給付に係る資産		5,706	5,759
持分法で会計処理されている投資		9,387	10,019
その他の金融資産	10	91,841	101,998
繰延税金資産		53,355	53,913
その他の非流動資産		4,126	4,114
非流動資産合計		344,161	356,295
資産合計		1,098,343	1,157,099

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務		118,701	117,428
社債及び借入金	10	12,200	12,250
未払法人所得税		11,567	11,144
前受金		176,631	206,578
引当金		6,820	6,043
その他の金融負債	10	28,879	31,627
その他の流動負債		34,959	36,818
流動負債合計		389,756	421,888
非流動負債			
社債及び借入金	10	113,140	114,752
退職給付に係る負債		7,995	8,862
引当金		4,844	4,988
繰延税金負債		3,978	3,937
その他の金融負債	10	2,490	2,283
その他の非流動負債		2,599	2,529
非流動負債合計		135,046	137,350
負債合計		524,802	559,238
資本			
資本金		65,476	65,476
資本剰余金		81,333	81,413
自己株式		△13,152	△13,131
その他の資本の構成要素		△18,310	△8,360
利益剰余金		457,561	471,748
親会社の所有者に帰属する持分		572,908	597,145
非支配持分		633	716
資本合計		573,541	597,861
負債及び資本合計		1,098,343	1,157,099

② 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
売上収益	8	328,450	335,748
売上原価		△189,180	△188,708
売上総利益		139,269	147,039
販売費及び一般管理費		△116,905	△116,110
その他営業収益		1,675	1,701
その他営業費用		△1,023	△1,990
営業利益		23,017	30,641
金融収益		2,862	4,144
金融費用		△3,314	△1,832
持分法による投資利益又は損失(△)	6	△1,109	937
税引前四半期利益		21,456	33,890
法人所得税費用		△7,444	△11,001
四半期利益		14,012	22,889
四半期利益の帰属 親会社の所有者		13,945	22,822
非支配持分		67	68
四半期利益		14,012	22,889
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	9	35.20	57.60
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	9	35.09	57.41

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
売上収益		158,126	168,843
売上原価		△89,992	△96,912
売上総利益		68,134	71,931
販売費及び一般管理費		△57,545	△59,523
その他営業収益		732	480
その他営業費用		△722	△1,251
営業利益		10,598	11,637
金融収益		1,641	1,217
金融費用		△2,525	△1,403
持分法による投資利益又は損失(△)	6	△1,402	510
税引前四半期利益		8,313	11,961
法人所得税費用		△3,227	△5,448
四半期利益		5,087	6,513
四半期利益の帰属 親会社の所有者		5,054	6,484
非支配持分		33	29
四半期利益		5,087	6,513
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	9	12.76	16.36
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	9	12.72	16.31

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
四半期利益		14,012	22,889
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動		3,222	3,117
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		2	△2
純損益に振り替えられることのない項目合計		3,224	3,115
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		9,577	7,414
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 変動額の有効部分		△365	△536
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		△108	40
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		9,104	6,917
税引後その他の包括利益		12,328	10,032
四半期包括利益		26,340	32,922
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		26,254	32,867
非支配持分		86	55
四半期包括利益		26,340	32,922

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
四半期利益		5,087	6,513
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動		2,297	2,700
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		2	△3
純損益に振り替えられることのない項目合計		2,298	2,697
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		5,758	7,439
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 変動額の有効部分		262	△510
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		△181	31
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		5,839	6,960
税引後その他の包括利益		8,137	9,657
四半期包括利益		13,224	16,170
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		13,179	16,147
非支配持分		45	24
四半期包括利益		13,224	16,170

③ 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
2017年4月1日残高		65,476	81,163	△13,215	7,360	△557
四半期利益		—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	3,222	△106
四半期包括利益合計		—	—	—	3,222	△106
剰余金の配当	7	—	—	—	—	—
自己株式の取得及び処分		—	—	△2	—	—
株式報酬取引		—	77	31	—	—
子会社に対する所有者持分の変動		—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	1,804	—
所有者との取引額等合計		—	77	29	1,804	—
2017年9月30日残高		65,476	81,241	△13,186	12,385	△663

2018年4月1日残高		65,476	81,333	△13,152	12,726	△799
四半期利益		—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	3,117	38
四半期包括利益合計		—	—	—	3,117	38
剰余金の配当	7	—	—	—	—	—
自己株式の取得及び処分		—	△6	21	—	—
株式報酬取引		—	85	—	—	—
子会社に対する所有者持分の変動		—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	△95	—
所有者との取引額等合計		—	79	21	△95	—
2018年9月30日残高		65,476	81,413	△13,131	15,748	△761

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			利益剰余金	合計		
		在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッジ の公正価値 の変動額の 有効部分	合計				
2017年4月1日残高		△32,022	△162	△25,381	429,481	537,524	626	538,150
四半期利益		—	—	—	13,945	13,945	67	14,012
その他の包括利益		9,559	△365	12,309	—	12,309	19	12,328
四半期包括利益合計		9,559	△365	12,309	13,945	26,254	86	26,340
剰余金の配当	7	—	—	—	△1,587	△1,587	△57	△1,644
自己株式の取得 及び処分		—	—	—	—	△2	—	△2
株式報酬取引		—	—	—	—	109	—	109
子会社に対する所有者 持分の変動		—	—	—	—	—	31	31
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替		—	—	1,804	△1,804	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	—	1,804	△3,391	△1,481	△26	△1,506
2017年9月30日残高		△22,464	△527	△11,269	440,035	562,297	686	562,983

2018年4月1日残高		△30,406	169	△18,310	457,561	572,908	633	573,541
四半期利益		—	—	—	22,822	22,822	68	22,889
その他の包括利益		7,427	△536	10,045	—	10,045	△13	10,032
四半期包括利益合計		7,427	△536	10,045	22,822	32,867	55	32,922
剰余金の配当	7	—	—	—	△8,730	△8,730	△40	△8,769
自己株式の取得 及び処分		—	—	—	—	15	—	15
株式報酬取引		—	—	—	—	85	—	85
子会社に対する所有者 持分の変動		—	—	—	—	—	68	68
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替		—	—	△95	95	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	—	△95	△8,635	△8,629	28	△8,601
2018年9月30日残高		△22,979	△368	△8,360	471,748	597,145	716	597,861

④ 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		21,456	33,890
減価償却費及び償却費		15,381	13,759
減損損失		218	34
受取利息及び受取配当金		△1,970	△2,633
持分法による投資損益(△は益)		1,109	△937
固定資産売却損益(△は益)		△76	△55
支払利息		720	736
売上債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		1,847	12,174
棚卸資産の増減額(△は増加)		△23,056	△23,392
仕入債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		2,738	1,949
前受金の増減額(△は減少)		27,053	27,376
引当金の増減額(△は減少)		18	△1,140
退職給付に係る資産及び負債の増減額		△103	352
その他		△1,592	856
(小計)		43,744	62,968
利息及び配当金の受取額		2,946	2,988
利息の支払額		△680	△667
割増退職金等の支払額(注)		△16,648	—
法人所得税の支払額又は還付額(△は支払)		△4,879	△13,461
営業活動によるキャッシュ・フロー		24,484	51,828
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△13,101	△12,350
有形固定資産の売却による収入		137	139
無形資産の取得による支出		△3,681	△4,152
連結範囲の変更を伴う事業の取得による支出		—	△2,354
投資有価証券の取得による支出		△2,599	△4,048
投資有価証券の売却による収入		1,075	441
定期預金の預入による支出		△2,750	△1,057
定期預金の払出による収入		3,231	2,617
その他		227	166
投資活動によるキャッシュ・フロー		△17,461	△20,598
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)		△1,400	—
長期借入金の返済及び社債の償還による支出		△2	—
配当金の支払額	7	△1,599	△8,726
非支配持分への配当金の支払額		△57	△40
その他		△649	△484
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,707	△9,251
現金及び現金同等物に係る換算差額		5,292	4,753
現金及び現金同等物の増減(△は減少)		8,607	26,732
現金及び現金同等物の期首残高		319,046	388,438
現金及び現金同等物の四半期末残高		327,653	415,170

(注) 割増退職金等の支払額は、国内の希望退職に伴う割増退職金等の支払額を表示しております。

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ニコン（以下、当社）は、日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記されている本社の所在地は、東京都港区港南2丁目15番3号であります。

当社、その子会社（以下、当社グループ）並びに関連会社は、映像事業、精機事業、ヘルスケア事業、産業機器事業等を行っております。当社グループの主な事業内容は、注記「5. 事業セグメント」にて開示されております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 要約四半期連結財務諸表の承認

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、2018年11月8日に代表取締役 兼 社長執行役員 牛田一雄及び代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 CFO 岡昌志によって承認されております。

3. 重要な会計方針

当社グループが当要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した重要な会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における法人所得税費用は、年間の見積実効税率に基づいて算定しております。

当社グループは、第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。

		新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	収益の認識に関する会計処理及び開示を規定

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、「映像事業」において、レンズ交換式デジタルカメラ、コンパクトデジタルカメラや交換レンズなど、映像関連製品やその周辺領域の製品の販売、「精機事業」において、FPD露光装置及び半導体露光装置の製品の販売、「ヘルスケア事業」において、生物顕微鏡、細胞培養観察装置、超広角走査型レーザー検眼鏡など、バイオサイエンス分野や眼科診断分野の製品の販売を行っております。また、製品に関連した保証、保守、改造・移設などのサービス業務を提供しております。

製品の販売及びサービス業務について顧客との契約に基づき履行義務を識別しております。

製品の販売については、主に顧客への引渡の際に据付を要する製品については据付完了時点、また、据付を要しない製品については引渡時点に、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しております。

サービス業務については、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で、又は進捗度に応じて収益を認識しております。

なお、顧客との契約における履行義務を識別し取引価格を算定することにより、当社グループが顧客に対して支払う対価である販売促進費等の一部について、従来、販売費及び一般管理費として会計処理していたものを、第1四半期連結会計期間より売上収益から控除しております。

IFRS第15号の適用に当たっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

従前の会計基準を適用した場合と比較し各表示科目が影響を受ける金額は、当第2四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書においては、主に売上収益が4,046百万円、販売費及び一般管理費が4,206百万円、それぞれ減少しております。なお、四半期利益に与える影響はありません。

4. 見積り及び判断の利用

当社グループは、要約四半期連結財務諸表の作成において、会計方針の選択適用や仮定に基づく見積りの利用が必要となり、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす仮定や見積りの利用は経営者の判断に基づいています。見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、報告期間の末日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

当要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営委員会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは経済的特徴の類似性等を考慮したうえで各事業部を集約し、「映像事業」、「精機事業」及び「ヘルスケア事業」の3つを報告セグメントとしております。

「映像事業」はレンズ交換式デジタルカメラ、コンパクトデジタルカメラや交換レンズなど、映像関連製品やその周辺領域の製品・サービスを提供、「精機事業」はFPD露光装置及び半導体露光装置の製品・サービスを提供、「ヘルスケア事業」は生物顕微鏡、細胞培養観察装置、超広角走査型レーザー検眼鏡などバイオサイエンス分野や眼科診断分野の製品・サービスを提供しております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

当社グループのセグメント情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	映像事業	精機事業	ヘルスケア 事業	産業機器 ・その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 (注3)
売上収益							
外部顧客からの売上収益	175,217	98,067	25,285	29,880	328,450	—	328,450
セグメント間の売上収益	366	135	149	27,977	28,626	△28,626	—
売上収益合計	175,583	98,202	25,434	57,857	357,075	△28,626	328,450
セグメント利益 又は損失(△)	15,448	20,173	△2,179	1,546	34,987	△11,970	23,017
金融収益							2,862
金融費用							△3,314
持分法による投資損失(△)							△1,109
税引前四半期利益							21,456

(注1) 「産業機器・その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器事業、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注2) セグメント利益又は損失(△)の調整額には、セグメント間取引消去762百万円及び各セグメントに配賦されない全社損益△12,733百万円が含まれております。全社損益は、主に基礎研究に係る費用、本社機能の一般管理費、新規事業創設に係る費用ならびに各セグメントに配賦されないその他営業損益であります。

(注3) セグメント利益又は損失(△)は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	映像事業	精機事業	ヘルスケア 事業	産業機器 ・その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 (注3)
売上収益							
外部顧客からの売上収益	150,954	121,674	29,403	33,717	335,748	—	335,748
セグメント間の売上収益	596	182	91	30,293	31,161	△31,161	—
売上収益合計	151,549	121,856	29,493	64,010	366,909	△31,161	335,748
セグメント利益 又は損失(△)	13,249	29,843	△2,374	2,791	43,508	△12,867	30,641
金融収益							4,144
金融費用							△1,832
持分法による投資利益							937
税引前四半期利益							33,890

(注1) 「産業機器・その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器事業、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注2) セグメント利益又は損失(△)の調整額には、セグメント間取引消去12百万円及び各セグメントに配賦されない全社損益△12,880百万円が含まれております。全社損益は、主に基礎研究に係る費用、本社機能の一般管理費、新規事業創設に係る費用ならびに各セグメントに配賦されないその他営業損益であります。

(注3) セグメント利益又は損失(△)は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

6. 持分法で会計処理されている投資

前第2四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

関連会社に対する投資のうち一部の関連会社について、前第2四半期末において回収可能額が帳簿価額を下回ったため、1,793百万円の減損損失を認識しております。なお、当該減損損失は、要約四半期連結損益計算書 前第2四半期連結累計期間において「持分法による投資利益又は損失（△）」に含めて表示しております。

7. 配当金

(1) 配当金支払額

配当の総額は次のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日) 2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,587	4.00	2017年3月31日	2017年6月30日
当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日) 2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	8,730	22.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(注1) 2017年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(注2) 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日) 2017年11月7日 取締役会	普通株式	5,555	14.00	2017年9月30日	2017年12月1日
当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月8日 取締役会	普通株式	11,904	30.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(注1) 2017年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(注2) 2018年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれております。

8. 売上収益

売上収益は、顧客の所在地に基づいて地域別に分解しており、これらの分解した売上収益と報告セグメントの売上収益との関連は以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

(単位：百万円)

	映像事業	精機事業	ヘルスケア 事業	産業機器・ その他	合計
日本	19,521	6,107	2,911	15,978	44,517
米国	38,478	23,762	14,160	6,139	82,538
欧州	30,238	4,216	4,806	1,957	41,215
中国	24,528	70,295	3,237	3,802	101,861
その他	38,189	17,295	4,289	5,843	65,616
合計	150,954	121,674	29,403	33,717	335,748

9. 1株当たり四半期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定基礎は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の算定基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	13,945	22,822
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	13,945	22,822
普通株式の期中平均株式数(千株)	396,210	396,225
基本的1株当たり四半期利益(円)	35円20銭	57円60銭
希薄化後1株当たり四半期利益の算定基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に 使用する四半期利益(百万円)	13,945	22,822
四半期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に 使用する四半期利益(百万円)	13,945	22,822
普通株式の期中平均株式数(千株)	396,210	396,225
ストックオプションによる普通株式増加数 (千株)	1,182	1,283
希薄化後の期中平均株式数(千株)	397,392	397,509
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	35円09銭	57円41銭
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり 四半期利益の算定に含まれなかった潜在株式	—	—

(注) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上、役員報酬BIP信託が保有する以下の当社株式数を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前第2四半期連結累計期間 576,900株、当第2四半期連結累計期間 576,900株

	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の算定基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	5,054	6,484
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	5,054	6,484
普通株式の期中平均株式数(千株)	396,211	396,227
基本的1株当たり四半期利益(円)	12円76銭	16円36銭
希薄化後1株当たり四半期利益の算定基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に 使用する四半期利益(百万円)	5,054	6,484
四半期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に 使用する四半期利益(百万円)	5,054	6,484
普通株式の期中平均株式数(千株)	396,211	396,227
ストックオプションによる普通株式増加数 (千株)	1,180	1,283
希薄化後の期中平均株式数(千株)	397,391	397,511
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	12円72銭	16円31銭
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり 四半期利益の算定に含まれなかった潜在株式	—	—

(注) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上、役員報酬BIP信託が保有する以下の当社株式数を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前第2四半期連結会計期間 576,900株、当第2四半期連結会計期間 576,900株

10. 金融商品

(1) 金融商品の分類

金融商品の分類は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
<金融資産>		
現金及び現金同等物	388,438	415,170
償却原価で測定する金融資産		
売上債権及びその他の債権	104,526	94,619
その他の金融資産	14,008	12,330
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産	14,951	18,013
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産	73,840	80,293
合計	595,763	620,425
<金融負債>		
償却原価で測定する金融負債		
仕入債務及びその他の債務	118,701	117,428
社債及び借入金	125,340	127,002
その他の金融負債	30,514	32,527
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債	633	852
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債	222	530
合計	275,409	278,339

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

① 公正価値のヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2018年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ	—	1,955	—	1,955
株式	71,662	17	7,020	78,699
その他	—	696	7,441	8,137
資産合計	71,662	2,669	14,461	88,791
デリバティブ	—	855	—	855
負債合計	—	855	—	855

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ	—	2,917	—	2,917
株式	75,740	24	10,718	86,483
その他	—	811	8,096	8,907
資産合計	75,740	3,753	18,814	98,307
デリバティブ	—	1,383	—	1,383
負債合計	—	1,383	—	1,383

公正価値で測定する主な金融商品の測定方法は、以下のとおりであります。

(i) デリバティブ

デリバティブ資産及びデリバティブ負債のうち為替予約、金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価値については、契約を締結している金融機関等による提示価格や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により算定しており、レベル2に分類しております。

(ii) 株式

活発な市場が存在する株式の公正価値は、取引所の価格を公正価値としてレベル1に分類しております。活発な市場が存在しない株式の公正価値は、観察可能なインプットを用いて算定している場合にはレベル2に分類し、観察不能なインプットを用いてマーケット・アプローチや将来キャッシュ・フローを割引く方法により公正価値を算定している場合には、レベル3に分類しております。

(iii) その他

その他のうち活発な市場が存在しない銘柄の公正価値は、観察可能なインプットを用いて算定している場合にはレベル2に分類し、観察不能なインプットを用いてマーケット・アプローチや将来キャッシュ・フローを割引く方法により公正価値を算定している場合には、レベル3に分類しております。

経常的にレベル3で測定する金融商品の期首から四半期末までの変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
期首残高	9,306	14,461
利得又は損失合計		
純損益(注1)	126	327
その他の包括利益(注2)	—	△80
取得	2,158	4,047
売却・決済	△107	—
在外営業活動体の換算差額	9	59
四半期末残高	11,492	18,814

(注1) 純損益に含まれている利得及び損失は、各報告期間の末日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

(注2) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、各報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

②償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
社債	29,921	30,895	29,931	30,750
長期借入金	83,218	83,927	84,821	85,392
合計	113,140	114,822	114,752	116,142

1年以内に返済予定又は償還予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定する主な金融商品に係る公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

社債の公正価値については、市場価格に基づき算定しており、公正価値ヒエラルキーをレベル1に分類しております。長期借入金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類しております。

社債及び長期借入金以外の償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

11. 偶発負債

(訴訟関連)

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

当社及び当社グループ会社が事業展開する中で、国内外において、係争案件へ発展すること、訴訟の被告になることや政府機関による調査を受けることがあります。当社及び当社グループ会社では、係争案件や訴訟に関連した債務に関し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性や、その影響額について信頼性のある見積りができるかを勘案のうえ、引当金の認識を検討しております。

当社のインド子会社は、当社デジタルカメラ製品の輸入に関連して、インド税当局から調査を受け、2016年10月、同製品について関税、延滞税及び加算税の支払決定を受けておりました。これに対し、当社インド子会社は、2017年1月、同国間接税租税審判所(CESTAT: Customs, Excise and Service Tax Appellate Tribunal)へ不服申立を行いました。2017年12月、当該申立は棄却されました。当社インド子会社はこれを不服とし、2018年1月、同国最高裁判所に対して上告受理申立を行い、同年3月、最高裁判所は当該申立を受理して審理に入っております。なお、現時点において最終的な判決の結果を予想することは不可能であるため、上記会計方針に則り、引当金は認識しておりません。

その他の案件においては、現時点において、当社連結の業績や財政状態へ重要な影響を与えるものはないと考えております。

12. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

155期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）中間配当については、2018年11月8日開催の取締役会において、2018年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	11,904百万円
②1株当たりの金額	30円00銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2018年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月8日

株式会社ニコン
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本	仁	印
--------------------	-------	----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東海林	雅人	印
--------------------	-------	-----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宇治川	雄士	印
--------------------	-------	-----	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月8日

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 社長執行役員 牛 田 一 雄

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 CFO 岡 昌 志

【本店の所在の場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役 兼 社長執行役員牛田一雄及び代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 CFO岡昌志は、当社の第155期第2四半期期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。